

平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバー利用が始まります



役所で行う手続きなどに関する申請書や届出書に、申請者やご家族のマイナンバーを記載する欄が設けられます。

マイナンバーを記載していただく場合には、なりすましなどを防止するために、番号確認と身元確認が義務付けられています。

◆マイナンバーの記載が予定されている主な業務とお問い合わせ先

課名	お問い合わせ先	主な対象業務
介護福祉課	介護・ながいき担当 ☎32・3507 / FAX35・0272	要介護（支援）に係る認定、更新認定、区分の変更認定の申請
		特定入所者の負担限度額に係る認定の申請
		居宅サービス計画作成依頼（変更）の届出
		介護保険被保険者証等再交付申請
	障がい福祉担当 ☎32・2279 / FAX35・0272	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳関係申請書
		障がい福祉サービス・障がい児通所サービス申請書
		自立支援医療申請書
		障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当請求書および現況届 地域生活支援事業申請書
健康増進課	保健センター ☎32・3551 / FAX32・4145	妊娠の届出
		低体重児出生届
	国保担当 ☎32・2113 / FAX35・0173	国民健康保険被保険者の資格取得（加入）および資格喪失（脱退）の届出
		世帯主・氏名・世帯・住所の変更の届出
		被保険者証、高齢受給者証の再交付申請
		高額療養費限度額適用認定証等の交付申請
		療養費・高額療養費等の支給申請
	後期高齢者医療担当 ☎32・4120 / FAX35・0173	原爆一般疾病医療費の支給等に関する届出
		後期高齢者医療資格取得・喪失の届出および再交付の申請 後期高齢者医療特定疾病給付認定・限度額適用認定等の申請 後期高齢者医療高額療養費等の支給申請
	重度医療・ ひとり親家庭等医療担当 ☎32・4120 / FAX35・0173	重度心身障害者等医療費受給者認定（更新）申請書（ひとり親家庭等含む）
		重度心身障害者等医療費受給者証（認定書）再交付申請書
		重度心身障害者等医療費助成に関する資格内容変更届
		重度心身障害者等医療費助成申請書（ひとり親家庭等含む）
	子どもはぐくみ医療・ 養育医療担当 ☎32・4120 / FAX35・0173	子どもはぐくみ医療費受給者証交付関係申請書
		子どもはぐくみ医療療養費請求書
		養育医療給付申請
養育医療券再交付申請・記載内容変更手続		
生活福祉課	☎32・3931 / FAX32・3738	生活保護申請書
児童福祉課	☎32・2114 / FAX32・3738	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定手続等
学校課	☎32・3811 / FAX33・3540	幼稚園・保育所（園）・認定こども園の支給認定申請
市民生活課	☎32・2132 / FAX33・2234	戦没者の遺族に対する特別弔慰金請求書
税務課	諸税担当 ☎32・3845 / FAX33・3401	各種税の減免申請書
	市民税担当 ☎32・3821 / FAX33・3401	
	固定資産税担当 ☎32・2115 / FAX33・3401	固定資産税の非課税申告 償却資産に関する申告
会計課	☎32・2116 / FAX33・3001	報酬等源泉徴収票作成事務
		講師謝金等支払調書作成事務
		不動産使用料等支払調書作成事務